

令和5年5月26日

老施協 施設長 様  
センター長 様

富山県老人福祉施設協議会  
会長 岩井 広行  
(公印略)

令和5年度 富山県災害派遣福祉チーム員登録研修の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進にご協力を賜り、深く感謝をいたしております。

さて、このたび富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会では別添要綱のとおり登録研修が開催されます。

つきましては、役職員で災害派遣福祉チーム員にご登録いただける方にご参加をいただきたく存じますので、6月30日までに本会宛に参加申込書をご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 要綱等

- (1) 令和5年度 富山県災害派遣福祉チーム員登録研修 開催要綱
- (2) 参考 富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会運営要領

2. 参加申込書

- (1) 運営要領 様式第2号 災害福祉広域支援協力申出書
- (2) 運営要領 様式第3号 予定者登録簿 (兼 登録研修参加申込書)

3. 提出期限 令和5年6月30日(金) 必着

4. 留意事項

- (1) 参加申込書は本会を通じて、富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会に提出いたします。
- (2) 令和元年度にご推薦いただき、登録研修未受講の方を「登録予定者」として直接参加を依頼する方式は終了されたとのことですので、新規にお申し込みくださいますようお願いいたします。

富山県老人福祉施設協議会  
事務局

TEL 076-431-6723

FAX076-432-6064

## 令和5年度 富山県災害派遣福祉チーム員登録研修 開催要綱

### 1. 趣旨

本県では、災害時における要配慮者支援体制を確保し、避難生活に伴って生ずる二次被害の発生を防止することを目的に、福祉専門職による「富山県災害派遣福祉チーム（富山DWA T）」を設置している。

この研修は、「富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の構成団体より推薦された者を、チーム員として登録するため、被災地支援に関わる運営支援者の基礎的な資質向上の一助とすべく、災害派遣福祉チームの活動や避難所で求められる支援活動について学び、県内県外への災害対応、支援のあり方についてチーム員同士が共通理解を図り、実際の支援に繋げる。

また、災害（地震・水害等）による一般避難所支援を想定したスクリーニング等を行うとともに、被災者の状況把握と支援、一般避難所等の環境改善等について学ぶことを目的として実施する。

### 2. 主催 富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 (事務局 富山県社会福祉協議会)

### 3. 日時 令和5年7月25日（火）10:00～16:00

### 4. 会場 テクノホール 東館 大会議室 (富山市友杉1682 TEL.076-461-3111) 「別紙2」参照

### 5. 研修内容 「別紙1」参照

### 6. 参加対象者

富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会構成団体から推薦のあった福祉チーム員予定者 40名

※令和元年度にご推薦いただき、登録研修未受講の方を「登録予定者」として直接参加を依頼する方式は終了させていただきましたので、ご了承くださいますとともに、新規でお申し込みくださいますようお願いいたします。

### 7. 参加申込

(1) 参加申込書 富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会運営要領  
における下記様式2種をご提出ください。

① 様式第2号 災害福祉広域支援協力申出書

② 様式第3号 予定者登録簿(兼 登録研修参加申込書)

(2) 申込締切 富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局宛  
令和5年7月7日（金）必着

(3) 参加決定通知は送付しません。

(4) 昼食は各自ご準備ください。

### 8. 申込・問合せ先

富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 事務局

(福) 富山県社会福祉協議会 施設団体支援課 山崎

〒930-0094 富山市安住町5番21号 サンシップとやま 2階

TEL.076-432-2959 FAX.076-432-6532 Eメール:yamazaki@wel.pref.toyama.jp

## 令和5年度 富山県災害派遣福祉チーム員登録研修 【5.研修内容】

## (1) 基礎研修の部

時間	内容	講師
09:30～ 10:00～	受付 開会・オリエンテーション	
10:10～10:30 (20分間)	講義Ⅰ「ネットワーク協議会の設立経緯等とチーム員への期待」	富山県 厚生企画課
研修目的：DWATの仕組みの基本とチーム員の基本的な考え方を理解し、現場を想定した活動が考えられるものとする。＜講義形式＞		
10:30～11:40 (70分間)	講義Ⅱ「災害福祉広域支援ネットワークの仕組みと災害派遣福祉チーム員の派遣方法と活動」	富山県 社会福祉協議会
研修目的：災害時における災害派遣福祉チームの必要性及び働き・活動内容・留意点・派遣の流れなどを学び、チーム員の活動を理解する。＜講義形式＞		
11:40～11:50	休憩	
11:50～12:30 (40分間)	講義Ⅲ「避難所運営を考える～避難所で発生し得るリスクと支援」	富山県 社会福祉協議会
研修目的： ①避難所における福祉的ニーズについて考えるとともに、二次的被災を食い止める取り組みが考えられるようにする。 ②避難所でのリスク防止を考える。		

## (2) 実地研修の部

時間	内容	講師
13:30～14:00 (30分間)	説明「富山DWAT活動マニュアルについて」 ＜講義形式＞	富山県 社会福祉協議会
14:00～14:10	休憩	
14:10～16:00 (110分間)	演習「一般避難所におけるスクリーニングと支援方法の検討等」 ①スクリーニングの流れ ②スクリーニングのまとめと支援対応の検討 ＜グループワーク形式＞	富山県 社会福祉協議会
16:00	登録証の交付、終了	

(様式第2号)

## 富山県災害福祉広域支援協力申出書

令和5年 月 日

災害福祉広域支援ネットワーク協議会  
構成団体の長 様

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会運営要領に基づき、富山県災害福祉広域支援について、下記のとおり協力することを申し出ます。

### 記

番号	会員・法人 (施設)名	所在地 ・住所	連絡先	連絡責任者 氏名	備考
			1 電話番号		
			2 FAX 番号		
			3 電子メール		

(注1) 行が足りない場合は適宜追加すること

(様式第3号)

### 富山県災害派遣福祉チーム員予定者登録簿

(兼 令和5年度 富山県災害派遣福祉チーム員登録研修 参加申込書)

令和5年 月 日

施設・法人名 \_\_\_\_\_

連絡責任者 \_\_\_\_\_

(電話番号)

(FAX番号)

(電子メール)

(チーム員予定者)

番号	施設・事業所名	〒所在地	氏名	職種	性別	(連絡先)	備考
				資格		電話番号	

(提供可能車両)

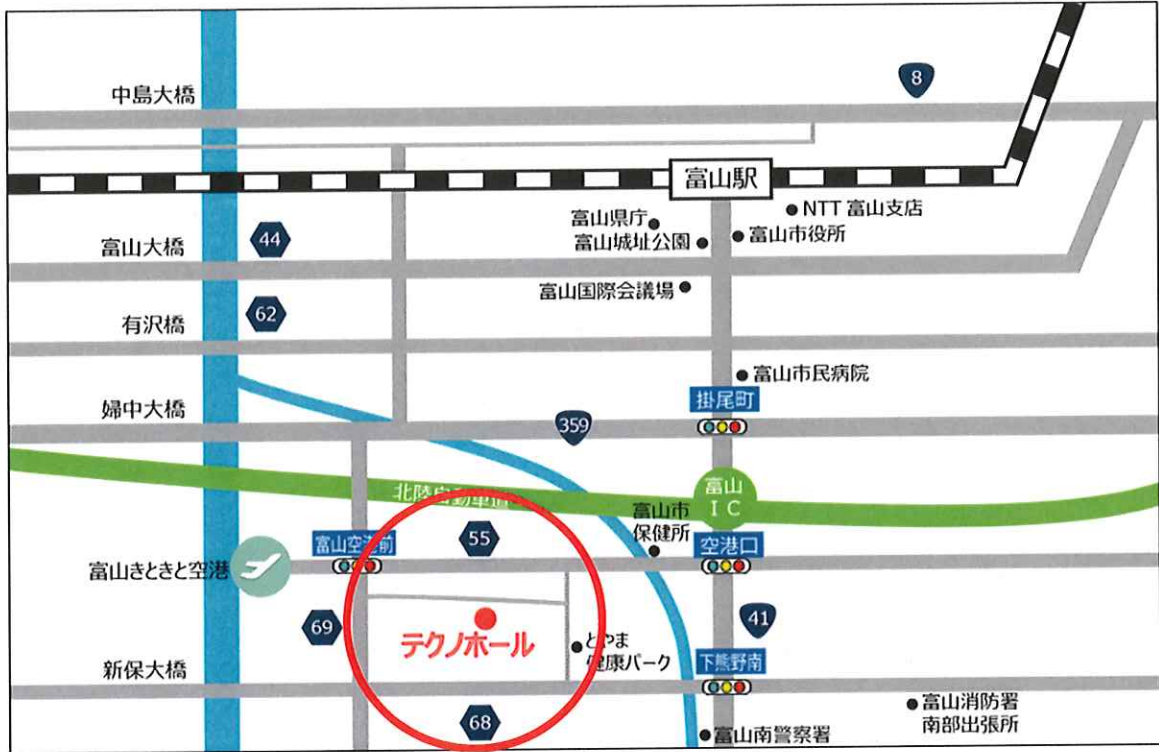
番号	施設・事業所名	所在地	車種 (車両型式)	登録番号	備考

(注1) 行が足りない場合は適宜追加すること。

令和5年度 富山県災害派遣福祉チーム員登録研修 【会場案内】  
テクノホール 東館 大会議室（富山市友杉 1682 TEL. 076-461-3111）

アクセス・交通案内

住所： 富山県富山市友杉1682番地



駐車場のご案内



## 富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会運営要領

### (目 的)

第1条 この要領は、富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会設置要綱に基づき、富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会（以下「ネットワーク協議会」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

### (平常時の事務分掌)

第2条 ネットワーク協議会の平常時の事務分掌は、以下に定めるところによる。  
県

- (1) 広域的な要配慮者の支援、富山県災害派遣福祉チーム（以下「チーム」という。）の派遣調整に関する事。
- (2) チーム活動に関する周知、啓発に関する事。
- (3) 市町村、関係機関、関係団体との協力連携体制の構築（事前協定を含む。）に関する事。
- (4) 災害発生時の被災地へのチーム設置の決定、派遣要請
- (5) 費用負担に係る調整に関する事。

### 福祉関係団体（構成団体等）

- (1) ネットワーク協議会の活動への協力・連携に関する事。
- (2) チーム員の派遣に係る団体内の調整
- (3) ネットワーク協議会からの要請への協力

### 事務局（富山県社会福祉協議会）

- (1) チーム員の募集に関する事。
- (2) チーム員の研修及び登録に関する事。
- (3) チーム員の編成に関する事。
- (4) 災害発生時の被災地へのチーム派遣
- (5) 派遣に必要な資機材の整備及び管理

### (大規模災害発生時の事務分掌)

第3条 ネットワーク協議会の大規模災害発生時の事務分掌は、以下に定めるところによる。

### 県

- (1) 被害情報の収集に関する事。
- (2) 被災自治体等関係機関との連絡調整に関する事。
- (3) チームの派遣の要否の判断、チームの設置、派遣等の指示・要請に関する事。
- (4) 費用負担に係る調整に関する事。
- (5) その他、チームの派遣に関して必要な事項に関する事。

### 福祉関係団体（構成団体等）

- (1) チーム派遣に係る当該団体等の構成員の調整に関する事。